



## 第73回 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2019年6月21日(金曜日)  
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

**場所** 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン3階  
「富士」の間

※ご来場の際は、末尾の“会場のご案内”を  
ご参照ください。

### CONTENTS

第73回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	8
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40
ご参考	43

ティ・エス・テック株式会社

証券コード：7313

株主の皆さまへ



代表取締役社長

保田 真成

**T-Tech**

理念

「人材重視」「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて  
無限の可能性に  
挑戦し  
快適で良質な商品を  
競争力のある価格で 世界のお客様に  
提供する

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第73回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

当グループは、技術革新、モビリティの進化といった変革の渦中にある自動車業界にあって、「継続的な事業成長」、「ダイバーシティマネジメントの実践」、「社会環境との共生」の3つを柱に、「ESG\*経営の基盤構築」を目指す第13次中期経営計画(2017年4月～2020年3月)を推進しております。

中期経営計画の2年目にあたる当期は、高効率生産の追求や工程ごとの品質保証能力強化による品質コストの抑制等、さまざまな観点から徹底した原価低減に努め、継続的な事業成長に向けた取り組みを鋭意進めてまいりました。しかしながら、米中貿易摩擦に端を発した世界経済の緩やかな減速から波及した受注台数の減少影響等により、前期と比べ減収・減益を余儀なくされました。

米国自動車市場の停滞や英国プレグジット、中国経済の不透明感等、当グループにとって厳しい状況は今後も続くことが見込まれますが、全拠点・全機能本部の総力を挙げて事業成長を促す諸施策を推し進め、計画目標を確実に達成し、次の中期でのさらなる飛躍に向けて邁進いたします。

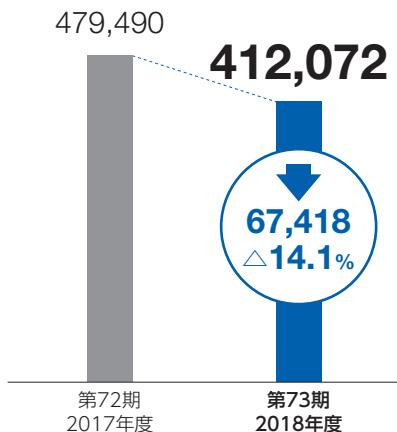
なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、当初予想通り、1株につき42円とし、第73回定時株主総会に上程させていただきたく存じます。これにより、当期の配当金は、中間配当(1株につき42円)と合わせまして1株につき84円とし、昨年と同様より4円の増配となっております。

株主の皆さまには、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

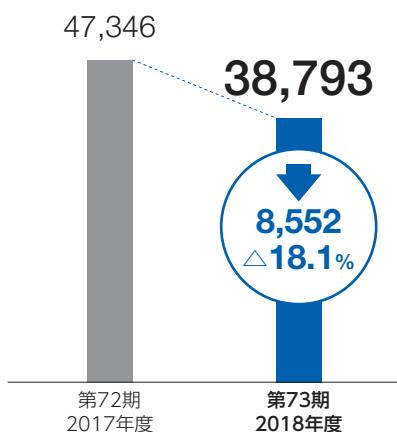
\*Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)

# 第73期（2018年度）連結決算ハイライト

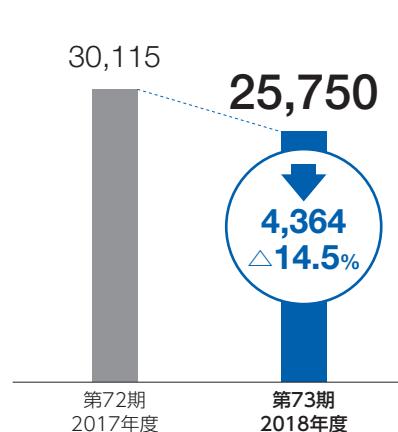
## 売上収益 (百万円)



## 営業利益 (百万円)



## 親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)



※第73期（2018年度）よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより当期の売上収益が53,174百万円減少しています。

## セグメント別情報

### アジア・欧州 15.0%

売上収益	66,822 百万円
営業利益	5,425 百万円
従業員数	2,843 名

### 中国 20.1%

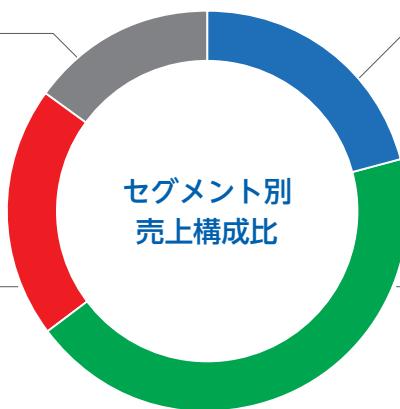
売上収益	89,187 百万円
営業利益	16,663 百万円
従業員数	3,205 名

### 日本 20.9%

売上収益	92,856 百万円
営業利益	11,935 百万円
従業員数	2,187 名

### 米州 44.0%

売上収益	195,604 百万円
営業利益	10,041 百万円
従業員数	8,624 名



株 主 各 位

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号  
**テイ・エス・テック株式会社**  
代表取締役社長 保田 真成

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1. 日 時</b>	2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
<b>2. 場 所</b>	ホテルメトロポリタン3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
<b>3. 目的事項 報告事項</b>	<p><b>1</b> 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p><b>2</b> 第73期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p>
<b>決議事項</b>	<p><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件</p> <p><b>第2号議案</b> 補欠監査役1名選任の件</p>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」に記載または表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類へ記載のもののほか、この連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

<http://www.tstech.co.jp>

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## 議決権行使書用紙のご記入方法

→こちらに各議案の賛否をご記入ください。

### 各議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認の場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

なお、お手数ながら本定時株主総会招集ご通知（本冊子）もご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 株主総会日時

2019年**6月21**日（金曜日）  
午前**10**時

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否を表示のうえご返送ください。



#### 議決権行使期限

2019年**6月20**日（木曜日）  
午後**5時30**分到着

### インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト  
**https://www.web54.net**  
にて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は **P5** をご参照ください

#### 議決権行使期限

2019年**6月20**日（木曜日）  
午後**5時30**分まで

## アクセス手順 について

議決権行使ウェブサイト

検索

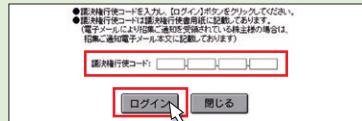
<https://www.web54.net>

### 1 ウェブサイトへアクセス



①「次へすむ」をクリック

### 2 ログイン



①お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力  
②「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



①お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力  
②「次へ」をクリック

ここまで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- インターネット等による議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能となります。
- インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到達した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、書面の到着日時を問わずインターネット等による行使内容を有効といたします。
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。
- パスワードのお取り扱い
  - パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
  - パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
  - パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

- 議決権電子行使プラットフォームについて  
機関投資家の皆さまは、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
- パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について  
インターネット等での議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031  
(受付時間 9:00~21:00)

- その他のお問い合わせ先について
  - 証券会社に口座をお持ちの株主さま  
お取引の証券会社にお問い合わせください。
  - 証券会社に口座をお持ちでない株主さま  
(特別口座をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル  
☎ 0120-782-031  
(受付時間 土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めております。

配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質強化のための内部留保を勘案することを基本としております。また、別途積立金につきましては、安定的かつ継続的な企業成長のための内部留保などを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **42円**  
総額 **2,855,904,450円**

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

**2019年6月24日**

## 2 剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額

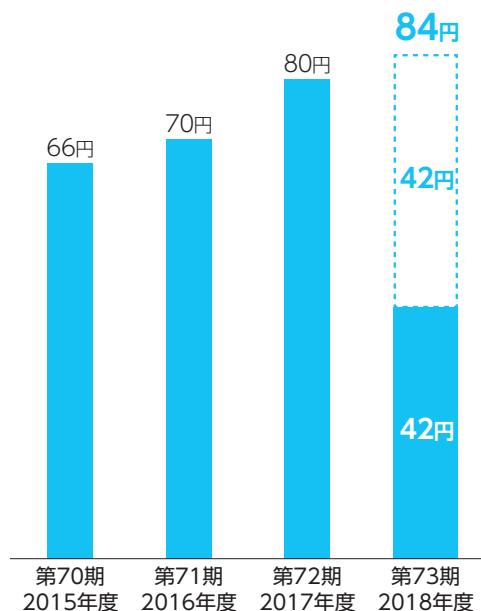
別途積立金 **4,500,000,000円**

- (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 **4,500,000,000円**

〈ご参考〉

## 1株当たり配当金の推移



## 第2号議案

# 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として山田秀雄氏の選任をお願いするものであります。

また、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	やま だ ひで お 山田 秀雄（1952年1月23日）
略歴、重要な 兼職の状況	1984年 4月 弁護士登録
	1992年 4月 山田・尾崎法律事務所（現任）
	1998年 5月 太洋化学工業株式会社 社外監査役（現任）
	2004年 6月 株式会社サトー（現 サトーホールディングス株式会社） 社外取締役
	2006年 3月 ライオン株式会社 社外取締役
	2007年 6月 株式会社ミクニ 社外監査役
	2007年 6月 石井食品株式会社 社外監査役
	2009年 3月 ヒューリック株式会社 社外取締役（現任）
	2010年 4月 日本弁護士連合会 常務理事
	2011年 3月 株式会社西武ライオンズ 社外監査役
	2014年 4月 日本弁護士連合会 副会長
	2014年 4月 第二東京弁護士会 会長
	2015年 6月 公益財団法人橘秋子記念財団 理事長（現任）
	2015年 6月 サトーホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2016年 6月 株式会社ミクニ 社外取締役（現任）	
所有する当社の株式数	—

(注) 1. 候補者山田秀雄氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 山田秀雄氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

3. 山田秀雄氏は、弁護士並びに他社での社外取締役及び社外監査役として幅広い見識並びに豊富な経験を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役に就任した場合、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 山田秀雄氏が監査役に就任した場合、当社定款の規定に基づき当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

#### 四輪事業

四輪車用シート及び内装品等の製造販売

##### 主要な製品



Comfort モデルから Sports モデルまで幅広い製品群



#### 二輪事業

二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売

##### 主要な製品



#### その他事業

二輪・四輪以外のシート並びに部品等の製造販売及び国内物流支援等

##### 主要な製品



## (2) 事業の経過及びその成果

第73期（2018年度）の連結業績は以下のとおりです。

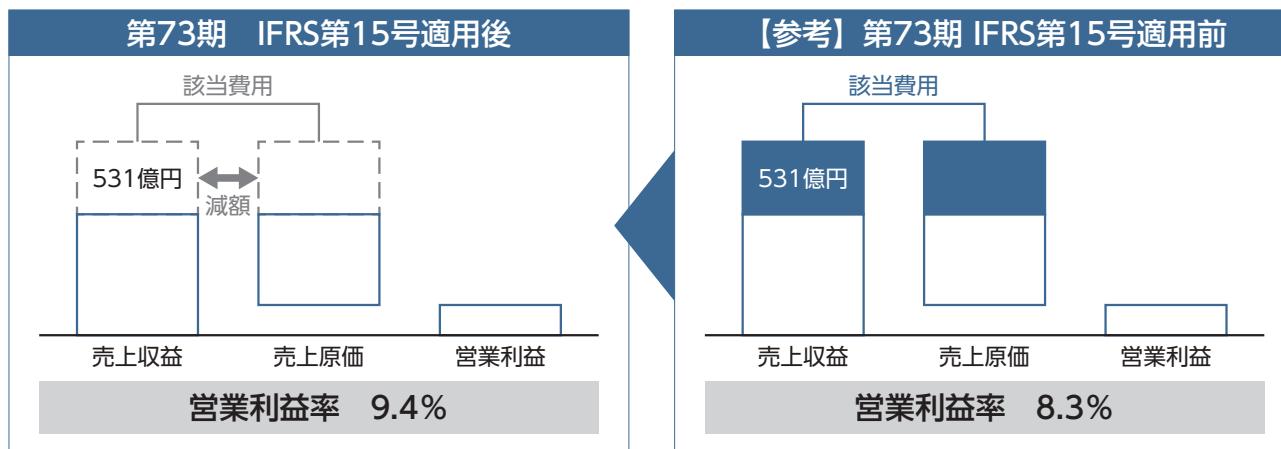
（単位：百万円）

		第73期（2018年度）	前期比増減率
売上収益	IFRS第15号適用	412,072	△14.1%
	前期同基準	465,246	△3.0%
営業利益		38,793	△18.1%
税引前利益		41,407	△16.7%
当期利益		31,064	△19.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益		25,750	△14.5%

当期より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用いたしました。これにより、得意先から有償で支給される部品・原材料について、従来は「売上収益」と「売上原価」を総額表示していましたが、「売上収益」の減額として表示するよう変更しております。

基準変更に伴う影響として「売上収益」の減少はございますが、「営業利益」、「税引前利益」、「当期利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」に影響はございません。

この変更により、前期比較において「売上収益」および「営業利益率」に大きく差異が生じるため、本事業報告「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過及びその成果」に記載している前期との差異分析は、会計基準変更による影響を除いた数値にてご報告いたします。



当期における世界経済は、引き続き緩やかな回復を示したものの、米中貿易摩擦や各国政策動向による不透明感が影を落とし、米国は底堅さを維持した一方、中国等では経済成長の減速が見られました。四輪車市場の需要動向は、日本やアジア各国で拡大を見せましたが、米国では前年並み、中国では前年を下回るなど、米中二大市場の変化により厳しい市場環境となりました。

当グループの主要客先向け四輪車用シートの生産台数は、軽自動車用シートの増産や新機種生産開始により日本セグメントでは前年を大きく上回り、米州セグメントでも微増となったものの、中国やアジア・欧州セグメントでは前年を下回りました。

このような状況の中、当グループではさまざまな収益改善施策を進めてまいりました。さらなる高効率生産体制の構築や工程ごとの品質保証能力強化による品質コストの抑制等、徹底した原価低減への取り組みに加え、将来のコスト競争力強化を見据えた新たな施策として、生産ラインの完全自動化を目指すプロジェクトを始動し、目標必達に向けて鋭意推進しております。

しかしながら、前期同様の基準で売上収益を算定した場合、日本セグメントを中心とした新機種の立ち上がり等による主要客先からの受注台数の増加はありましたが、中国、アジア・欧州セグメントでの受注台数の減少や米州セグメントの金型売上の減少、為替影響等により、売上収益は4,652億46百万円と前連結会計年度に比べ142億43百万円（3.0%）の減収となりました。利益面では、継続的な高効率生産への取り組みによる原価低減に努めましたが、前期に生じた中国広州工場の移転完了に伴う補償金（38億40百万円）の解消や材料値上影響等により、営業利益は387億93百万円と前連結会計年度に比べ85億52百万円（18.1%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は257億50百万円と前連結会計年度に比べ43億64百万円（14.5%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート

前連結会計年度累計平均：110.8円

⇒当連結会計年度累計平均：110.9円

人民元/円平均為替レート

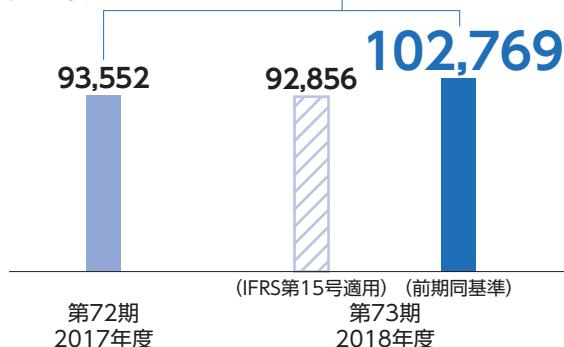
前連結会計年度累計平均：16.7円

⇒当連結会計年度累計平均：16.5円

## ■ セグメント別の状況

### 日本

売上収益 (百万円)



前期比

9.9% ↑ 増加

#### 前連結会計年度との主な増減理由

前期に生じた日米間APA\*合意に基づくロイヤリティ売上による価格調整の解消による減少はありましたが、主要客先からの受注台数の増加や機種構成の良化等により増収となりました。

営業利益 (百万円)



前期比

23.6% ↑ 増加

#### 前連結会計年度との主な増減理由

売上収益同様、APA合意に基づく価格調整の解消による減少はありましたが、増収効果及び一層の原価低減に努めたことにより増益となりました。

※APA：Advance Pricing Agreement（独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認）

### 主な生産開始機種の紹介

ホンダ  
CR-V用シート



当期は、ホンダ新型N-VANや新型CR-V、新型INSIGHT用シートなどの生産を開始しました。

軽自動車用シートの増産や今期立ち上がり予定の新機種生産に対応するため、工場レイアウトの見直しや積載工程の自動化、人とロボットが協働できるラインの導入など、高効率な生産体制の構築に取り組みました。

■ セグメント別の状況

米州

売上収益 (百万円)

224,867

第72期  
2017年度

195,604

(IFRS第15号適用) (前期同基準)

第73期  
2018年度

222,864

前期比

0.9% ↓  
減少

前連結会計年度との主な増減理由

新機種立ち上がり等による主要客先からの受注台数増加はありましたが、金型売上の減少や為替換算影響等により前年同等となりました。

営業利益 (百万円)

10,189

第72期  
2017年度

10,041

第73期  
2018年度

前期比

1.5% ↓  
減少

前連結会計年度との主な増減理由

前期に生じた日米間APA\*合意に基づくロイヤリティ費用による価格調整の解消による増加や、原価低減に努めましたが、材料値上影響等により前年同等となりました。

\*APA: Advance Pricing Agreement (独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認)

主な生産開始機種の紹介

ACURA  
RDX用シート

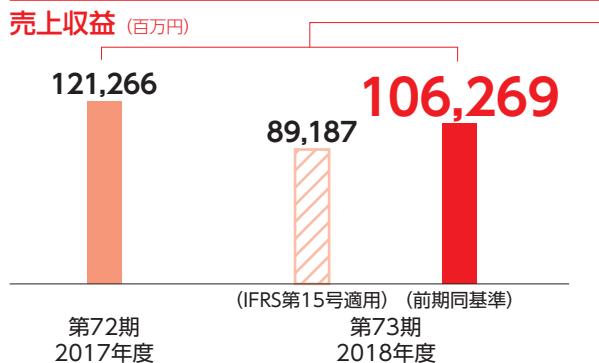


当期は、ホンダ新型INSIGHTやACURA新型RDX用シートなどの生産を開始しました。

工程ごとの品質保証能力強化による品質コスト抑制に取り組み、高収益体質の構築に努めました。また、さらなる物流効率向上を目指し、米国オハイオ州に物流センターの建設を開始しました。

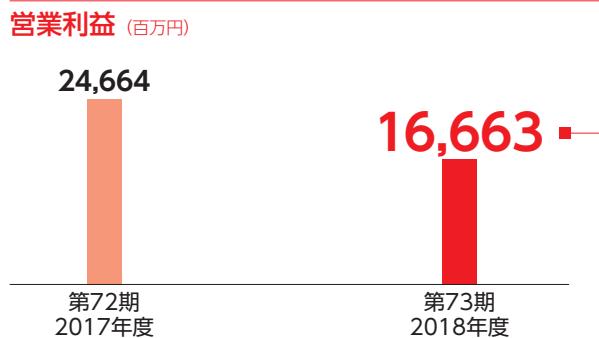
## ■ セグメント別の状況

### 中国



#### 前連結会計年度との主な増減理由

主要客先からの受注台数の減少等により減収となりました。



#### 前連結会計年度との主な増減理由

前期に生じた広州工場の移転完了に伴う補償金の解消や減収影響により減益となりました。

### 主な生産開始機種を紹介

ホンダ  
ACCORD用シート



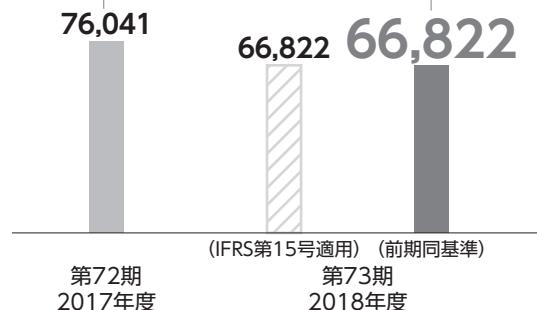
当期は、ホンダ新型ACCORDやACURA新型RDX用シートなどの生産を開始しました。

貿易摩擦影響による中国経済の減速や、客先による一部機種の生産停止長期化により、当期は計画生産台数に対して大きく減産となりました。今後も厳しい市場環境が続くことが見込まれるなか、徹底した収益改善施策の推進に加え、新規顧客獲得に向けた営業活動を強化し、新商権獲得に努めています。

■ セグメント別の状況

アジア・  
欧州

売上収益 (百万円)



前期比

12.1% ↓  
減少

前連結会計年度との主な増減理由

部品売上の増加はありましたが、主要客先からの受注台数の減少や機種構成の変化等により減収となりました。

営業利益 (百万円)



前期比

32.9% ↓  
減少

前連結会計年度との主な増減理由

高効率生産への取り組みによる原価低減に努めましたが、減収影響により減益となりました。

主な生産開始機種の紹介

ホンダ  
AMAZE用シート



当社は、インドでホンダ新型CIVICや新型AMAZE用シートなどの生産を開始しました。またハンガリーでは、フォルクスワーゲングループ新型SUV3列目シートの生産を開始しました。

グループ会社ヘトリムカバー供給を行うTS TECH BANGLADESH LIMITEDでは、生産能力拡大のため、建屋の増築を開始しました。低価格で高品質なトリムカバーの供給量増加により、当グループのさらなるコスト競争力向上を目指します。

## ■ 企業集団の事業別売上収益

(単位：百万円)

	第72期 2017年度		第73期 2018年度		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,718	1.4%	<b>6,504</b>	<b>1.6%</b>	△213	△3.2%
四輪事業	466,996	97.4%	<b>399,871</b>	<b>97.0%</b>	△67,125	△14.4%
(シート)	409,397	85.4%	<b>353,002</b>	<b>85.7%</b>	△56,395	△13.8%
(内装品)	57,599	12.0%	<b>46,869</b>	<b>11.4%</b>	△10,729	△18.6%
その他事業	5,775	1.2%	<b>5,696</b>	<b>1.4%</b>	△78	△1.4%
合計	479,490	100.0%	<b>412,072</b>	<b>100.0%</b>	△67,418	△14.1%

※ 当期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより当期の売上収益が53,174百万円減少しています。

### (3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は74億1200万円となりました。主な投資内容は、新機種に係る設備等であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	3,667
米州	2,033
中国	737
アジア・欧州	974
合計	7,412

### (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当グループは、2010年から2020年までを、企業価値の向上を目的に、ワンランク上の内装システムサプライヤーを目指すための基盤づくりの10年間と位置付け、2020年ビジョンとして「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」を制定し、事業を展開しております。

大きな変革期を迎える自動車業界において、シートに求められてきた価値の変化や、新たな競合他社の台頭など、将来に向けて厳しい事業環境が予測されるなか、当グループがさらなる成長を遂げるためには、事

業による利益の追求はもとより、刻々と変化する社会の期待に応え、企業価値の最大化を図り、世界が求める持続可能な社会の実現に向け、ESG\*の観点での経営が必須であると考えます。

2017年4月よりスタートしました第13次中期経営計画(2017年4月～2020年3月)では、「ESG経営の基盤構築」を経営方針(定性目標)に掲げ、①「継続的な事業成長」、②「ダイバーシティマネジメントの実践」、③「社会環境との共生」の3つの企業重点施策を柱に、各施策に取り組んでおります。

\* Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)



## ①継続的な事業成長

次世代商品・技術の創出や新規顧客の開拓、品質管理体制のさらなる強化等により、継続的な事業の成長に向けた磐石な収益体質の構築に取り組んでおります。

技術革新によるモビリティの進化は、車内空間に変化をもたらし、自動車内装品に求められる価値を大きく変えていくものと考えます。当グループは、モビリティの進化と時代の潮流を見据え、自動車内装品の新しい魅力と可能性を探求し、高効率な開発体制をもって次世代商品・技術の創出に努めております。

新規顧客開拓では、本田技研工業株式会社様を主要顧客として事業展開している当グループにとって、同社商権の確実な受注およびシェア拡大は重要である一方、新規顧客開拓並びに新商権獲得は、事業拡大に向けた重要課題であると考えます。かねてからの積極的な営業活動により、欧州自動車メーカーや米国二輪車メーカーから新規受注を得るなど、徐々にその成果は表れてきました。今後も技術的なプレゼンスを高めていくことで、お客さまからの信頼を獲得し、さらなる商権獲得に努めてまいります。

## ②ダイバーシティマネジメントの実践

多様な人材が多様な場面、環境の中で、より成長し、活躍できる仕組みを整備し、「働き方改革」に取り組むことで、労働生産性の向上に努めております。

日本では、コアタイムを設けないフレックスタイム勤務制度の導入や育児に関する短時間勤務制度の拡大<sup>\*1</sup>、選択制定年延長制度導入に向けた取り組みなど、社員のライフスタイルに合わせた労働環境の整備に加え、IT活用による業務効率化に取り組んでいます。これらの施策により、時間外労働時間5%削減<sup>\*2</sup>を達成しており、引き続き労働生産性を高める環境作りを進めてまいります。

また、海外では地域性に即した「働き方改革」を進め、社員一人ひとりの特性にあった能力開発と労働環境の提供に努めております。

## ③社会環境との共生

各地域に根ざした社会貢献活動や緑の生態系保全活動<sup>\*3</sup>、CO<sub>2</sub>排出量削減活動を行っております。

当期においては、エネルギーマネジメントシステムISO50001<sup>\*4</sup>を国内全事業所で認証取得いたしました。今後は、構築したエネルギー管理手法を国内外の関係会社に展開し、エネルギー効率の向上・使用量削減を図ってまいります。

また、さらなる製品軽量化を推し進め、燃費向上、CO<sub>2</sub>排出量抑制などの技術進化に努め、事業活動を通じて社会的責任を果たし、創造した価値を社会やステークホルダーに還元することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1. 育児に関する短時間勤務制度の取得可能期間を、法令の定めを超え、「子が小学校修了するまで」に延長。

※2. 第71期(2016年度)に対する時間外労働時間の削減。フレックスタイム勤務制度が適用されている管理・間接部門が対象。

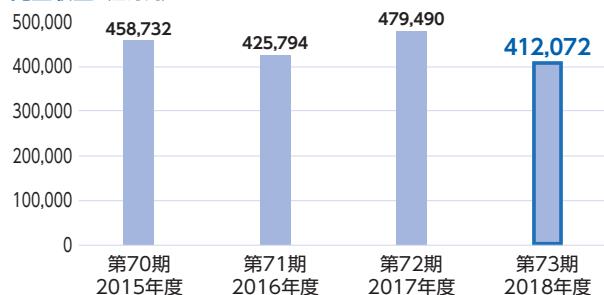
※3. 当グループが事業活動を営むための敷地面積を、緑地化や自然保護活動を通じ、緑を地球に返す活動。

※4. 企業等で使用する電力、ガス、ガソリンといったエネルギーの管理を行い、効率的な使用や使用量の削減を図ることを目的とした国際規格。

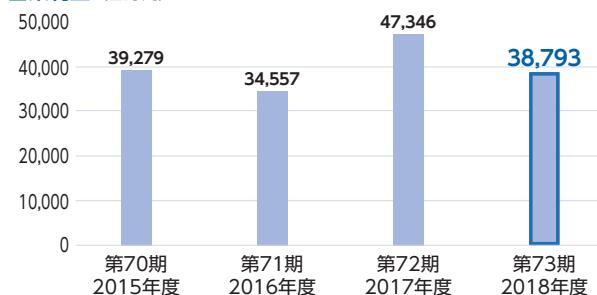
## (6) 財産及び損益の状況の推移

### 1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上収益 (百万円)



営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



基本的1株当たり当期利益 (円)

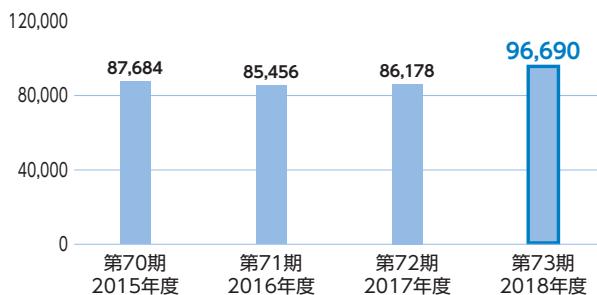


区 分	第70期 2015年度	第71期 2016年度	第72期 2017年度	第73期 2018年度
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	458,732	425,794	479,490	412,072
営業利益 (百万円)	39,279	34,557	47,346	38,793
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	23,528	19,622	30,115	25,750
基本的1株当たり当期利益	346円01銭	288円58銭	442円89銭	378円70銭
資産合計 (百万円)	303,948	322,202	351,944	358,265
資本合計 (百万円)	219,092	230,989	259,924	277,424
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,898円04銭	3,123円88銭	3,464円66銭	3,759円21銭

※当期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより当期の売上収益が53,174百万円減少しています。

## 2) 当社の財産及び損益の状況の推移

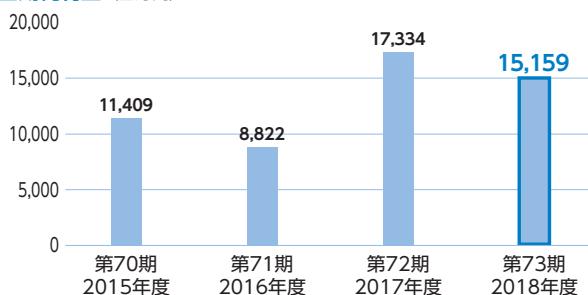
売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分	第70期 2015年度	第71期 2016年度	第72期 2017年度	第73期 2018年度
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	87,684	85,456	86,178	96,690
経常利益 (百万円)	13,762	11,309	13,615	18,981
当期純利益 (百万円)	11,409	8,822	17,334	15,159
1株当たり当期純利益	167円79銭	129円74銭	254円93銭	222円95銭
総資産 (百万円)	111,161	115,182	132,103	134,810
純資産 (百万円)	91,077	96,227	109,562	116,881
1株当たり純資産	1,339円42銭	1,415円16銭	1,611円26銭	1,718円91銭

## (7) 重要な子会社の状況

### 1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州ティ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社ティ・エス ロジスティクス (埼玉県川越市)	百万円 99	100.0 %	— %	その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	77.9 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 34,819	— %	100.0 %	四輪事業

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 179	— %	100.0 %	その他事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千リアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千リアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波保稅区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	99.0 %	1.0 %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリー県)	千パーツ 150,000	— %	84.5 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千パーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリー県)	千パーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ウッタール・プラデーシュ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	26.0 %	二輪事業・四輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	3.1 %	四輪事業
TS TECH HUNGARY Kft. (ハンガリー ペシュト県)	千ユーロ 520	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	千英ポンド 12,000	100.0 %	— %	四輪事業

(注) TS TECH HUNGARY Kft.は財務体質の強化を図るため増資を実施し、資本金が520千ユーロとなりました。

## 2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の株式を15,360千株(22.6%)保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

## (8) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県
	TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウッタル・プラデーシュ州
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
	TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	

## (9) 従業員の状況

### 1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日本	2,187名 ( 790名)	4名増
米州	8,624名 ( 799名)	323名増
中国	3,205名 ( 286名)	342名減
アジア・欧州	2,843名 ( 1,518名)	140名減
合計	16,859名 ( 3,393名)	155名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。  
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

### 2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,716名 ( 373名)	7名減	39.3才	16.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。  
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

## (10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

272,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

68,000,000株（自己株式2,275株を含む）

### (3) 株主数

10,305名

### (4) 大株主

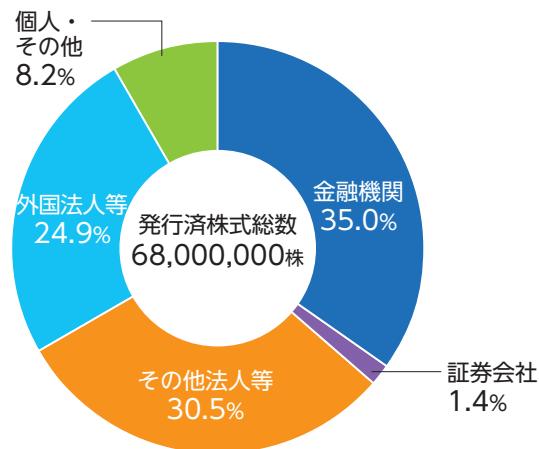
株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
本田技研工業株式会社	15,360	22.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,305	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,295	3.4
株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,199	3.2
住友生命保険相互会社	1,940	2.9
株式会社埼玉りそな銀行	1,720	2.5
株式会社ブリヂストン	1,536	2.3
太陽生命保険株式会社	1,400	2.1
オカモト株式会社	1,376	2.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360	2.0

(注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（2,275株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

〈ご参考〉株式の所有者別分布状況



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井 上 満 夫	
代表取締役社長	保 田 真 成	品質統括
代表取締役専務取締役	由 井 好 明	管理統括、営業本部長、リスクマネジメントオフィサー
専 務 取 締 役	前 田 稔	米州統括責任者、TS TECH AMERICAS, INC.取締役会長兼取締役社長
専 務 取 締 役	中 島 義 隆	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当
専 務 取 締 役	吉 田 均	アジア・欧州統括責任者、TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役会長、TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長、TS TECH UK LTD取締役会長
常 務 取 締 役	間 瀬 恒 一	中国統括責任者、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.董事長兼総経理
常 務 取 締 役	林 晃 彦	生産本部長
常 務 取 締 役	長 谷 川 健 一	新事業開発担当、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH取締役会長
常 務 取 締 役	新 井 裕	開発・技術本部長
取 締 役	井 垣 敦	事業管理本部長
取 締 役	有 賀 義 和	購買本部長
取 締 役	北 村 静 夫	
取 締 役	牟 田 口 照 恭	
常 勤 監 査 役	御 代 田 昭 博	
常 勤 監 査 役	山 崎 仙 三	
監 査 役	元 田 達 弥	元田会計事務所所長
監 査 役	川 下 明	

- (注) 1. 取締役 北村静夫及び牟田口照恭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 元田達弥及び川下明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 北村静夫及び牟田口照恭、監査役 元田達弥及び川下明の各氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ておりません。
4. 監査役 元田達弥氏は税理士の資格を有しており、監査役 川下明氏は金融機関における長年の経験があり、また、常勤監査役 山崎仙三氏は当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2019年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	J a s o n J . M a	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常 務 執 行 役 員	関 根 健 夫	経営企画室長
執 行 役 員	佐 藤 大 克	TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
執 行 役 員	岡 田 勲	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長兼機種計画室長
執 行 役 員	谷 内 尚 行	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	鳥 羽 英 二	TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長
執 行 役 員	竹 澤 昌 志	品質本部長
執 行 役 員	大 谷 雄 二	営業本部副本部長
執 行 役 員	川 島 功	開発・技術本部副本部長兼機種LPL室長
執 行 役 員	星 野 嘉 宏	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	小 堀 隆 弘	開発・技術本部副本部長兼設計部長
執 行 役 員	鈴 木 浩	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	須 崎 康 清	生産本部副本部長兼埼玉工場長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	507	315	192	14
(うち社外取締役)	(12)	(12)	—	(2)
監査役	63	63	—	4
(うち社外監査役)	(10)	(10)	—	(2)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第69回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 2006年6月23日以前に退任した役員に対する役員年金の当事業年度支給総額は2百万円です。
4. 取締役の賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。
5. 前事業年度の取締役賞与支給総額は202百万円であり、前事業年度の事業報告において開示した取締役賞与引当額185百万円に対し、17百万円の増加となりました。

## (3) 社外役員等に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該法人等との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先
元 田 達 弥	所 長	元田会計事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

### 2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

### 3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	北村 静夫	取締役会：全14回中14回	企業経営に関する豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役	牟田口 照恭	取締役会：全14回中14回	製造会社における経営者としての豊かな経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	元田 達弥	取締役会：全14回中14回 監査役会：全14回中14回	税理士としての専門知識、豊かな経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。
監査役	川下 明	取締役会：全14回中14回 監査役会：全14回中14回	金融機関における長年の経験と他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。

### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### 5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

### 6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### 1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

62百万円

#### 2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積り額の算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営審議会の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 地域経営会議の資料及び議事録
- ④ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令及び社内規程に基づいて適正に保管・管理しました。なお、社内イントラネットを利用することにより、検索性、視認性の向上に努めております。

#### 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議内容>

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。
- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。
- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、第72期（2017年度）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定及び対策推進状況の確認を実施しました。
- ・ 危機管理体制のさらなる強化のため、緊急時を想定した緊急対応マニュアルをグループ全体で整備し、日本、米州、中国、アジア・欧州の各地域において、自然災害を想定した緊急対応訓練を実施しました。

### 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### <決議内容>

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営審議会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項の審議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会、地域経営会議において、各本部、各地域の全般的業務に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

#### <運用状況の概要>

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営審議会、本部長会、地域経営会議等を開催し、経営に関する重要事項及び業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門及び国内外関係会社において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定並びにその進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

### 4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### <決議内容>

当会社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当会社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域統括責任者）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライ

アンスに関する問題の早期発見と予見される課題について代表取締役社長名で是正対策を行う。

- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族及び、国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

#### <運用状況の概要>

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。

### 5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### <決議内容>

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバ

ナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。

- ② 当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当社グループ全体の内部監査体制の充実に努める。

#### <運用状況の概要>

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、TSフィロソフィーに基づき、当社としてあるべき姿を定義した「TS行動指針」の内容をESG経営の観点で再整理し、改めてグループ全体に周知・共有を図りました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、グループ会社より事前協議事項及び定期報告事項の報告を受け、適切な審議を行い、グループガバナンスの強化に努めました。
- ・ 当グループでは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア・欧州の各地域リスク管理委員会で、グループ全体についてはグローバルリスク管理委員会にお

いて検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。

- ・ 当社は、内部監査部門による国内外のグループ会社（26社）に対する内部監査を行いました。

### 6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務を補助する使用人に関する事項

#### <決議内容>

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ経営審議会、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができることとする。なお、監査役は代表取締役社長・各取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ② 当社は監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事については、取締役と監査役が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。
- ③ 当社は監査役の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。

#### <運用状況の概要>

- ・ 当社は、監査役と代表取締役会長、代表取締役社長及び社外取締役を含めた各取締役との面談、並びに、会計監査人及び内部監査部門との情報交換を適切に行っております。
- ・ 当社は、監査役の職務遂行を補助する使用人を

配置し、必要に応じて監査役の職務を補助しております。

- ・ 当社は、監査役の職務執行にともなう費用を予算化し、職務執行に支障を生じることがないように処理を行っております。

## 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

<決議内容>

- ① 当社は監査役報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査役への報告を適切に行う。
- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査役報告基準に基づき、当グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査役に報告する。
- ③ 当社は必要に応じ、当社の監査役による子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を直接監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査役への報告を行ったことを理由と

する不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社・関連会社においても同様の取扱いを行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、「監査役報告基準」を維持改廃するとともに、同基準に基づき、監査役に対して必要な情報を適時報告しております。
- ・ 監査役による国内外のグループ会社に対する直接監査が行われ、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

## 8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

<決議内容>

当社は、当グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

<運用状況の概要>

当社は、内部監査部門によるJ-SOX監査を実施し、信頼性を損なうような不備がないことを確認しております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位: 百万円)

科目	金額
<b>資 産</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び現金同等物	128,647
営業債権及びその他の債権	67,774
その他の金融資産	18,596
棚卸資産	25,948
未収法人所得税等	1,117
その他の流動資産	5,713
<b>流動資産合計</b>	<b>247,797</b>
<b>非流動資産</b>	
有形固定資産	71,515
無形資産	10,080
持分法で会計処理されている投資	1,484
その他の金融資産	22,466
退職給付に係る資産	2,535
繰延税金資産	1,778
その他の非流動資産	607
<b>非流動資産合計</b>	<b>110,467</b>
<b>資産合計</b>	<b>358,265</b>

科目	金額
<b>負債及び資本</b>	
<b>流動負債</b>	
営業債務及びその他の債務	64,747
短期借入金	157
その他の金融負債	773
未払法人所得税等	1,772
引当金	271
その他の流動負債	3,673
<b>流動負債合計</b>	<b>71,395</b>
<b>非流動負債</b>	
長期借入金	75
その他の金融負債	745
退職給付に係る負債	1,365
引当金	99
繰延税金負債	5,326
その他の非流動負債	1,832
<b>非流動負債合計</b>	<b>9,445</b>
<b>負債合計</b>	<b>80,840</b>
<b>資本</b>	
資本金	4,700
資本剰余金	5,171
自己株式	△ 5
利益剰余金	240,038
その他の資本の構成要素	5,712
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>255,617</b>
<b>非支配持分</b>	<b>21,807</b>
<b>資本合計</b>	<b>277,424</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>358,265</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	412,072
売上原価	△ 338,031
売上総利益	74,040
販売費及び一般管理費	△ 36,521
その他の収益	1,692
その他の費用	△ 418
<b>営業利益</b>	<b>38,793</b>
金融収益	2,371
金融費用	△ 125
持分法による投資利益	367
<b>税引前利益</b>	<b>41,407</b>
法人所得税費用	△ 10,343
<b>当期利益</b>	<b>31,064</b>
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	25,750
非支配持分に帰属する当期利益	5,313
<b>当期利益</b>	<b>31,064</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (4) 連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者 に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
期首残高	4,700	5,171	△ 4	219,999	5,723	235,589	24,335	259,924
当期包括利益								
当期利益				25,750		25,750	5,313	31,064
その他の包括利益					△ 10	△ 10	△ 204	△ 215
当期包括利益合計	—	—	—	25,750	△ 10	25,740	5,108	30,849
所有者との取引等								
配当				△ 5,711		△ 5,711	△ 7,636	△ 13,348
自己株式の取得			△ 0			△ 0		△ 0
所有者との取引等合計	—	—	△ 0	△ 5,711	—	△ 5,712	△ 7,636	△ 13,349
期末残高	4,700	5,171	△ 5	240,038	5,712	255,617	21,807	277,424

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (5) 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>76,615</b>
現金及び預金	44,084
受取手形	16
電子記録債権	900
売掛金	20,973
商品及び製品	340
仕掛品	5,798
原材料及び貯蔵品	2,496
前渡金	568
前払費用	307
未収入金	131
その他	997
<b>固定資産</b>	<b>58,195</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,110</b>
建物	8,173
構築物	496
機械及び装置	2,443
車両運搬具	154
工具、器具及び備品	1,621
土地	6,137
リース資産	9
建設仮勘定	74
<b>無形固定資産</b>	<b>669</b>
ソフトウェア	666
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,415</b>
投資有価証券	2,792
関係会社株式	28,538
関係会社出資金	5,191
従業員に対する長期貸付金	213
関係会社長期貸付金	615
長期前払費用	18
前払年金費用	2,237
その他	69
貸倒引当金	△ 5
投資損失引当金	△ 1,257
<b>資産合計</b>	<b>134,810</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,008</b>
電子記録債務	3,686
買掛金	5,952
リース債務	2
未払金	1,628
未払費用	1,268
未払法人税等	202
前受金	39
預り金	87
前受収益	15
賞与引当金	1,887
役員賞与引当金	192
設備関係支払手形	33
営業外電子記録債務	2
その他	8
<b>固定負債</b>	<b>2,920</b>
リース債務	8
繰延税金負債	2,633
長期未払金	80
未払役員退職金	113
資産除去債務	85
<b>負債合計</b>	<b>17,928</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>109,464</b>
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	99,647
利益準備金	763
その他利益剰余金	98,883
別途積立金	47,950
繰越利益剰余金	50,933
自己株式	△ 5
<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,417</b>
その他有価証券評価差額金	7,417
<b>純資産合計</b>	<b>116,881</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>134,810</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		96,690
売上原価		79,639
売上総利益		17,050
販売費及び一般管理費		10,808
<b>営業利益</b>		<b>6,241</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,979	
受取地代家賃	215	
受取手数料	22	
為替差益	366	
その他	163	12,747
営業外費用		
その他	7	7
<b>経常利益</b>		<b>18,981</b>
特別利益		
固定資産売却益	6	
受取保険金	13	
その他	0	20
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	147	
固定資産譲渡損	268	
災害による損失	16	
投資損失引当金繰入額	465	
その他	1	900
<b>税引前当期純利益</b>		<b>18,102</b>
法人税、住民税及び事業税	2,585	
法人税等調整額	357	2,942
<b>当期純利益</b>		<b>15,159</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

添付書類 (7) 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
<b>当期首残高</b>	4,700	5,121	763	44,950	44,485	90,199	△ 4	100,016	9,545	9,545	109,562
当期変動額											
剰余金の配当					△ 5,711	△ 5,711		△ 5,711			△ 5,711
当期純利益					15,159	15,159		15,159			15,159
自己株式の取得							△ 0	△ 0			△ 0
別途積立金の積立				3,000	△ 3,000	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									△ 2,128	△ 2,128	△ 2,128
当期変動額合計	—	—	—	3,000	6,448	9,448	△ 0	9,447	△ 2,128	△ 2,128	7,319
<b>当期末残高</b>	4,700	5,121	763	47,950	50,933	99,647	△ 5	109,464	7,417	7,417	116,881

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

テイ・エス テック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

テイ・エス テック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

テイ・エス テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 御代田 昭 博 ㊟

監査役（常勤） 山 崎 仙 三 ㊟

監 査 役 元 田 達 弥 ㊟

監 査 役 川 下 明 ㊟

(注) 監査役 元田達弥及び監査役 川下明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## T5行動規範・指針 改訂



▲社員は「コンセプトマニュアル」にて、「T5行動規範・指針」を常に携帯

2019年1月、企業としての姿勢を示すものとして2004年に制定した「T5行動規範・指針」を改訂しました。

今回の改訂では、行動指針を「役員および社員一人ひとりの日々の行動を律し、適切な判断を行う道標」として、より明確なものとするこゝで、規範・指針に基づいた行動を誠実かつ適切に実践し、コーポレートアイデンティティを高め、次世代へ繋げる企業文化のさらなる醸成と進化を目指します。

## 国内全事業所にて ISO50001(エネルギーマネジメント)認証取得



評価機関による最終審査の様子



2019年3月、当社は本社・開発拠点を含む、国内全事業所にてISO50001(エネルギーマネジメント)認証を取得しました。日々のエネルギーの使用実態を把握し、体系的な運用管理を行うこゝで、温室効果ガス排出量やエネルギーコストの低減が可能となります。

今後とも、グループをあげて環境に負荷がなく、効率的な事業運営に努めてまいります。

2018年  
10月

11月

12月

2019年  
1月

2月

3月

## 自然由来エコ素材を活用 「エコプロ2018」に試作品を参考展示



軽量化17% (従来素材比)



CNF強化樹脂素材イメージ

2018年12月、日本最大級の環境イベント「エコプロ2018」展にて、当社がNEDO\*と京都大学に対し、技術協力を行っているセルロースナノファイバー (CNF) 強化樹脂を活用したドアの内張りが展示されました。CNF 強化樹脂は、剛性に優れ、薄肉化が可能となり、軽量化への貢献が期待されています。

\*NEDO：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
「エネルギー・地球環境問題の解決」や「産業技術力の強化」実現に向けた技術開発の推進を通じて、経済産業行政の一翼を担う、国立研究開発法人。産学官が有する技術力、研究力を最適に組み合わせ、社会課題の解決や市場創出を目指している。

## 中国自動車シートサミット2019 研究成果発表



2019年3月、中国上海市で開催された「中国自動車シートサミット2019」に参加しました。世界から90社以上の自動車関連企業が集まる同サミットにおいて、当社はシートの快適性や次世代技術に関する日々の研究成果を発表し、参加者からは高い関心が寄せられました。

※写真は主催者ご提供によるもの。

## 会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、二輪車用樹脂部品等の製造販売
従業員数	1,716名
主な取引先	本田技研工業株式会社、株式会社本田技術研究所、株式会社ホンダトレーディング、株式会社ホンダアクセス、スズキ株式会社、ヤマハ発動機株式会社、川崎重工業株式会社、パラマウントベッド株式会社

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.tstech.co.jp">http://www.tstech.co.jp</a> )

### ■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### ■ 配当金計算書について

配当金お支払いの際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主さまにつきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主さまにつきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなさる株主さまは、大切に保管ください。





# 会場のご案内

## 開催日時

2019年6月21日(金曜日)  
午前10時(受付開始予定:午前9時)

## 開催場所

### ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間

東京都豊島区  
西池袋1丁目6番1号  
TEL 03-3980-1111(代)



駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 交通のご案内 「池袋駅」

J	R	山手線 埼京線
東京メトロ		●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線
西武池袋線		東武東上線



当日は、些少なながらご来場のお礼の品をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまにつき1個のお渡しとさせていただきます。

## 池袋駅から会場までのご案内

### 1 南口

徒歩約2分



有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

### 2 JR線メトロポリタン口\*

徒歩約1分



JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ。

\*ご利用可能時間は午前7時30分から午後9時まで。

### 3 西口

徒歩約3分



東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。